

東大阪市中小企業振興会議 第1回 商業部会 議事要旨

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年10月8日（火）午後6時～午後8時まで |
| 場所 | 東大阪市役所 本庁舎 14階会議室 |
| 出席者 | 商業部会委員（7名出席） 加藤委員・茨木委員・木村委員・白山委員・中澄委員・西田委員・和合委員 事務局 東大阪市都市魅力産業スポーツ部次長 井坂 商業課長 道籜・主査 今埜・主査 村山・主任 長田 |
| 案件 | 東大阪市商業活性化方針について （1）東大阪市商業活性化方針振り返り （2）本市の商業の状況 （3）次期方針に向けて |
| 議事要旨 | 7名全員が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 案件①方針の振り返り 【事務局説明概要】 1) 中小企業振興条例の体系と抜粋した条文の説明 （基本理念）第3条「中小企業の振興は、中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力のもとに推進されなければならない」 （市の責務）第8条「市は基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、必要な調査を行い、施策を実施するものとする。」 （中小企業の振興に関する施策）第9条（1）～（11）の項目 2) 現活性化方針について 3つの大きな方針、Ⅰ商業集積地支援の継続、Ⅱ個店支援の拡充、Ⅲ新しい業態との連携によって構成 3) 現活性化方針の令和3年度からの事業実績評価及び課題 【委員意見】 （A委員）にぎわいづくり事業の対象経費について、準備のための会議の人件費や人の支援はないでしょうか。イベントに関しては商店街の役員の負担が大きく、また、商店街として動ける人員が少ない中で、その準備は最も大変なところです。それを商店街の役員は、ボランティアで実施しています。その費用は賄ってもらわないと誰も動かないです。 （事務局）市の補助金で、商店街の役員の人件費を直接補助することは難しいです。ただ、今回実施した商店街での実地調査の中で商店街の代表者と話をしていると、イベント時に動ける人間がいらないという課題を多く伺ったため、その対策は何らか検討したいとは思っています。お金の支援は難しいかもしれませんが、例えば学生の力を借りるなど、代わりに動ける人をコーディネートすることなど |

を検討したいと思います。あわせて、その対策を今後当部会でも考えていきたいです。

(部会長) 人件費の問題については非常に重要な問題です。市が補助をするかどうかは別にして、イベント実施にあたり、外部の人にお金を払わないと成り立たないのであれば、対策を考えるべきです。例えば、市の商業コーディネート事業ではコンサルを派遣して、その費用を市が負担していることも、ある意味では人件費を支援しています。

(事務局) その辺りは、できるかどうかも含めて検討したいと思います。また、現状のにぎわいづくり事業では単独団体で補助上限が10万円ですが、人件費は対象外経費となっています。この金額ではイベントを実施している団体からは、少ないという意見もあるため、人件費を対象経費とするならば費用の拡充ということも検討したいと思います。

(部会長) 先ほどの振興条例の理念からすると地域がにぎわいを創出するためには商店街でのイベントを実施した方がよく、体制の問題で商店街がイベントをしたくてもできない状況が多々あるのであれば、そういう部分も手助けするところまで踏み込まないといけないと思います。そうすると先ほどの議論が出てくるので、それは今後議論していけばいいと思います。商店街ができないなら、地域住民が担えないかという仕組みづくりも検討が必要かと考えます。地域の人もどんどん参加できたらいいし、もし地域の協力が得られれば、人件費がいらないかもしれない。その辺りは人件費も含めて整理していただけたらいいと思います。

(事務局) 人件費については、業務委託できる部分もあるかと思いますが、イベント全部を丸投げするなどは望ましくないと考えます。行政としては、商業者や商店街が頑張っているところを応援するという趣旨で、先ほどの振興条例で「中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力のもとに推進されなければならない」とあったとおり、その中でどうしてもできないところを支援したいと思っています。そのためイベントの一部の委託ということは検討できるかと思っています。例えば、イベントの一部について大学生に手伝ってもらい、それを委託するということは、補助の対象としては検討できるかなと思います。

(部会長) 委託ができる部分の基準を決めておかないといけないと思います。考え方を整理してください。

(B委員) にぎわいづくり事業の補助金について、毎年活用させてもらっていますが、私の商店街では、連合で実施する可能性がなくなっていました。いつも単体で申請しているが、それだと上限額が10万円で、連合の上限額50万円と比べて少なすぎます。そのため、単体での申請の上限額を増やしてもらえればありがたいです。また、現在は商店街団体同士での連合のみが認められていますが、先ほど話がありましたが、地元の自治会と連合を組むことなどでも、連合としての申請ができればいいと思います。今年度、商店街で盆踊りイベントを実施しましたが、駅を挟んで反対側の自治会のイベントと同日に実施しました。線路を挟むと結構別地域、全く違う地域であって、結局はそれぞれでイベントをしたという形になりましたが、こういう場合に連合で補助金が活用できたらありがたいです。

(事務局) 単体での補助上限の増額と商店街と自治会などとの連合で、連合の補助金50万

円の対象にするかは、内部で検討していきたいと思います。

(B委員) しっかりと市から認められた団体であれば、連合として認められるのではないかと思います。

(事務局) この補助金は22件分を毎年予算化しているが、22件分の予算額全てを活用できていません。できるだけ活用できるように委員の提案を含めて今後検討したいと思います。

(B委員) こういった意見やイベントの準備等は先ほどからも話がありましたが、会長が一人で抱えており負担が大きいです。申請書類の作成や提出も煩雑で会長の負担になっています。

(事務局) にぎわいづくり事業については、単体でも連合でも提出資料が非常に多いです。これは今後商業課で改善できないかと考えています。単体の補助金10万円という金額に対して揃える申請書類が多く、申請を断念する団体もあつたりしました。できるだけ団体に負担が少なくなるような形で、もちろん厳密に審査はできることは大前提ですが、事務の見直しも進めていきたいと思います。

(B委員) 商店街は毎年同じイベントをしているわけではなく、いろいろ工夫して新しいことを考えてやっています。その中で補助メニューが変わらなければ、申請するのはいつも同じものになってしまいます。イベントもどんどん進化させないとお客に飽きられてしまいます。

(部会長) できるだけ事務に無駄がないように取り組みを進めてください。評価基準に基づいて審査するのはあつたとしても、申請のハードルを高くして、それを超えてきたものに補助を出すというのはどうかと思うので検討してください。

(C委員) 商売を始める方に融資をする際に、行政の補助金などの支援メニューがどういったものがあるかとの問い合わせがとても多いです。ただし、十分に行政の実施する制度を知っているわけではないので、例えば詳しい内容のチラシがあれば周知の協力等はできると思います。詳しく聞かれた時は、詳細に説明できる窓口につなげることもできると思います。

(事務局) 行政としても Web や単体でのチラシを作成しているが、一覧表になった分かりやすいチラシとか見やすいような Web の工夫もいるとは考えています。ただし、商業課の職員は課長を含めて4名だけでその辺りまでマンパワーをどれだけ割けるか分からない部分もありますが、今後工夫はしたいとは思っています。

(D委員) イベントを実施すると騒音やゴミ等に対する住民苦情があります。商店街がイベントを実施してももうからない。イベント自体赤字の中、地域住民との融和や、にぎわいづくりで実施しているが、商店街側の説明不足の面もあるかもしれません。今まではごみの回収費用は対象外だったが、これは今年度にぎわいづくり事業補助の対象としてもらいました。イベントを実施すると一つの商店街でもトラック1台分のごみは必ず出ます。イベント時には各商店街で負担を強いられているので、補助金の上限額が上がればいいと思います。商店街の高齢化やイベントの担い手不足の問題もあります。こういったイベントはかつて商店街が繁盛していて、会員も多く会費もたくさんあつたときからのものです。そこから、会員も減って、商店街に協力してもらえる役員や動ける人も少なくなりました。多くの商店街にしても会長や役員の負担は増えて大変な状況になっています。

(部会長) 今まで、商店街にお金があつて、夜市や祭りがあつて、そこに住んでいる人たち

でにぎわい、売り上げ増につながったので、皆イベントはいいと思っていたが、それがなかなかできなくなりました。言ってみると商店街の目的・考え方をどう解釈するかという問題があります。例えば、商店街の街路灯もそうですが、商店街が華やかな時は、照明はお客さんの快適な買い物環境につながるので実施していました。ただ、街路灯の設置は結果的に、市民が安全に通るための設備になります。そうするとここに公共の視点が入ることになります。市民の安全を確保するための照明ということは、それは商店街が負担すべきものではなくて、市が負担すべきものとも言えます。過去は、商店街が儲かっていたから、その負担ができていたが今は環境の変化でそれが難しくなったのであれば、今は一部助成が出ていますが、補助の比率の問題は考えないといけなくなります。そのため、商店街の公共性をどこまで見るかということが非常に重要な問題で、我々は商業の問題ばかり見っていますが、最近では工学部や建築、まちづくり関係の先生方は、パリなどのまちづくりなどを例にあげ、商店は限りなく公共財に近いという見解になっています。その辺りを考えていただけるといいと思います。この中の委員には昨年、大阪府の観光に関する補助金に採択された石切商店街の方がいますが、その辺りはどうですか。

(E委員) 大阪府の補助金では、うまい具合に人件費は対象となりました。現在、私の商店街の役員の考え方としては、例えば土曜日・日曜日でイベントを実施する際にも、イベントの人員については商店街として人を雇うので、会員さんには営業に集中してもらうためにイベントの手伝い等には出てもらわないようにしています。それに伴い、25名程メンバーがいるプロジェクトチームを立ち上げました。若いメンバーでは、例えば簡単な大工仕事もしています。いつまでもボランティアでは手伝ってくれないと思うので、イベントをやると、1人につき、これは5千円ずつでも払わないといけないというのが正直な現状です。運営は商店街の経費で賄っているが、お金はこれまで以上に出ていく部分があります。例えば、近くの神社の節分際に、商店街の役員は、全員手伝いに行くというのが過去の慣習でありました。しかし、節分祭で人がたくさん来るかき入れ時のときに店主や店員が店にいないというのは矛盾しているのではと感じていました。そこで今年度はその事を神社に伝え、商店街として大学生を雇って、神社の手伝いに行ってもらう方向で話をしたところ、神社側もその対応は違うと、神社が人件費を出してやるべきという話をいただきました。いろいろと神社側にも商店街の事情も理解いただけました。ただ、やはり地域の商店街として手伝いに行かないということではできないので、例えば朝夕の準備や片付けとか都合がつくときには手伝いに行きました。様々なイベントに役員が必ず出ないといけないというのが負担で、そのため会員が役員をしたくないのは、どこの商店街でもおそらく一緒だと思います。それを逆の発想でやってしまうおうということで考え方を変えました。それでプロジェクトチームを作りました。多少費用がかかるが、地域の若い方とか、大学生とか、地域や商店街に興味があるような方々が集まってくれて、手伝ってくれています。お金の面は必要ないと言ってくれるが、いつまでもただで手伝ってもらうわけにはいかないというのが現状です。

それから、例年、ふれあいまつりが開催時は、正直、東の地区はそれほど忙しくないです。かといって、今東花園のラグビー場以东まで、そのイベントが広が

っているかという、そうでもないと思います。先月、瓢箪山の商店街の会長と話をし、これまでなら距離的には商店街同士の連携が難しかったが、どうにか連携していこうという話になっています。補助金をあてにせず、どうやったらうまく回っていけるのかという逆転の発想で今頑張っているが、いつかはしんどくなるなというのが現状だと思います。瓢箪山商店街とは、ふれあいまつりに負けないぐらいの大きなイベントができないかなということをお話しています。さらに、最終的には、商店街のイベントを合併して東大阪全域でできないかという発想で話をしています。それにはおそらく費用も多くかかります。過去の商店街ならもっと多くの予算を使えたが、現状では商店街の組合の中でも使いにくいということが正直な感想です。最終的に言うと、他の委員と同様、行政の補助金に関して、もう少し理にかなったような金額にしてもらえれば非常にありがたいと思います。

(事務局) 団体運営の考え方や提案について、参考にさせていただき、どういう風なことができるか今後検討したいと思います。

(F委員) 商店街の現状は各委員が話したとおりであり、社会も高齢化しているが、店主も高齢化していることが、やはり時代の背景が物語っています。先ほど委員からもありましたが、昔、景気のいいときは各店舗ではアルバイトを雇用していて、2人ないし3人を雇用する余裕がありました。そういったアルバイトの方が、イベントの設営等の手伝いに来てくれていました。それが、景気が低迷して、各店舗がアルバイトを雇わなくなって、夫婦や家族で店舗をやっていくことになり、まさしくイベント時の人を出すのが非常に厳しくなっています。私の商店街の理事長と話しているのは、イベントをなくすのは簡単だが、いかに今まで続けてきたことを今後も継続していくかということが大事で、人員を減らしてでも取り組めるイベントにブラッシュアップをするしかないと話しています。人員を少なくすることは、例えば5つのカテゴリーがあったなら、2つは、外部の方に任せて、残り3つは商店街の人たち少数でやろうと。見た目は5つの形を残したままで、ブラッシュアップをかけながらやろうと。それとやはり働き方改革ということもあって、労働の雇用関係もあります。大手の企業では、今まではイベント等で人を5人出してとかありましたが、夕方、勤務が終わってから、手伝いに行くのは、これは残業になるのかどうかという問題も、企業や法定の団体ではあると思います。やはり、その辺も普通に、相手方から好意で手伝ってもらうのはいいけれども、こちらから手伝いを依頼するとなると、万が一ときの保証をどうするか、何か事故が起きた場合などは、大変なことになります。あまり無理をいうとハラスメントの部分にもなりかねない。過去はハラスメントの部分があったと思うが、それは過去の時代であって、今の時代は新しい人、ましてや商店街で生まれ育った人ではない店主さん、起業された方、空き店舗に入ってこられた方に商店街の魅力を感じて会員に加入してもらうためには、そういったところも変えていかないとはいけません。イベントするにもその前に、まず商店街組織としてどのようにビジョンを掲げて、どのように組織を継続していくのか、どのような方向に商店街が進んでいくのか、何をしたいのか、何のために商店街を残そうとしているのか、残すのか、残さないのかとか、そういうところも向き合っていないと、今後衰退して、気づいたら加盟店さんが離れていっている

ということもあると思います。もちろん魅力あるまちづくりも必要であるが、魅力ある商店街組織っていうのも、私達商店街の中で考えていかななくてはいけないと思います。

(部会長) 今、商店街だけでなく世の中全体が過渡期になっていると思います。そういったことを踏まえた上での、何か商店街ビジョンというか、振興ビジョンみたいなのが今回できたらいいいということだと思います。次に商業課が商店街の会長にヒアリングされた結果もあるので、後半の部分を説明して、それを踏まえて、意見をもらいたいと思います。

案件②本市の商業の状況

【事務局説明概要】

1) 東大阪市の商業を取り巻く状況

・データに基づく業種別事業所数・従業者数比較、市内飲食店の状況、消費者の購買行動、本市の景況感、商業集積地の店舗数の状況を元に、本市の事業者・商業集積地にとっては厳しい状況が続いているが、活力ある商店街も多く、SNS等の活用などで個店におけるビジネスチャンスも広がっていると考えます。

2) 商店街実地調査結果

・商店街の状況と実態を把握するため、令和6年5月～9月の間に本市商業課で把握している本市商店街組合・商店会の代表者に直接聞き取りを実施した調査の報告

・ほとんどの団体で課題を抱えている。一番は役員後継者不足、次に会員(組合員)減少と続く。また、行政に実施してほしい要望の一番は、共同施設助成事業の補助率増、概算払いなどの支払い方法の工夫の実施であり、次ににぎわいづくり事業の補助金額及び回数増と続く。特に、一番多い共同施設助成事業の補助率増に関しては、解散に伴う街路灯等の撤去に関する要望がその半数以上を占めている。

【委員意見】

(部会長) 今回事務局が市内の団体をほぼ網羅する形で理事長に話を聞いたのはすごいなと思います。また、調査結果の課題について、網羅的な形で出されているので今後の方針を決めるときに非常に参考になります。過去に、SNSで個店の情報発信することを提案したのは、ここにいる委員のアイデアで採用されたと聞いていますが、商売におけるSNSの必要性はどう思われますか。

(A委員) 現状、商売としてSNSがないとやっていけないです。コーディネート事業をやってもらったおかげです。商店街というより、SNS発信で魅力のある個店が幾つか増えてくればどんどん人が集まってきます。それぞれの個店がもう少し魅力を打ち出す工夫をしていくべきかと思います。

(部会長) ネット販売なら個性的にならざるをえないと思います。価格で勝負するか、或いは何かのこだわりを持つ等、個性的にならないと結局埋もれてしまいます。ネットで鍛えられて、個店の魅力を持つ企業やお店が商店街の中にたくさんあれば、商店街が魅力的になるとこういう理屈は分かります。やはり、何かその魅力を発信するための振興策はやったほうがいいと思います。

(A委員) 過去では、何年か前にコーディネート事業で若江岩田きらりプロジェクトを立ち上げてもらいました。それは商店街を超えた、別組織の若手店主の団体となっていて、それがいまだに続いています。商店街とは全く別のグループで補助金も

一切もらっておらず、その分とても動きやすいです。自由な部分が多いので、商店街に入るメリットよりも、そちらで活動している方が実際メンバーはメリットを感じていると思います。きりりプロジェクトのメンバーは商店街に属していないお店の方も多いです。

(部会長) 要するに今までの商店街の振興策は、商店街を振興した施策です。ところがそれ以外にも、魅力的な個店は多くあります。これを入れるか入れないかというのが一つ大きな方向性になります。

(A委員) まず地域によって大きく分かれていきます。これまでもこれからもやっていって行く商店街と、これからすたれていく商店街があつて、物販のお店もどんどん減っていて、サービス業のお店が増えているので、今までと同じような商店街の施策は、会員全員に還元できない状況になっています。やはり、商店街に入っている会員に公平な施策ができればいいが、物販以外にサービス業が乱立しているので、一緒にはできません。そこが商店街の活動が難しいところです。

(部会長) そうなるとそれぞれの個店でばらばらにやっていくのか、それとも個店同士を繋いでいくようなネットワークを持つのかとなります。

(A委員) そのため、業種別のコーディネート事業みたいなのがあれば面白いなと思います。

(部会長) また新しいアイデアが出てきました。そういうのを市としてどういうふう支援していくのかは課題です。一方ではSNSとかネット通販を一生懸命取り組んでいる個店は、当然出てきます。商店街に入らずにやっているこのような店舗が商店街に入ってくれたら組織的には、もう少し強くなります。その辺を考えていただければと思います。

(F委員) 商業課に、各振興組合、もしくは個店からカスハラ（カスタマーハラスメント）に対して何か上がってきていますか。

(事務局) 商店街を回った中では、そういう話はなかったです。特にそのテーマの話をごちらからしていなかったもので、あるかないかは分かりません。

(F委員) 意外と商店街というそういう組織ではカスハラが、あまりないのかもしれませんが。私の会社では、今までフルネームで顔写真入のプレートをつけていましたが、顔写真なくしたりしています。各業界も名札を名字だけにしたり対応しています。商店街の各店舗でも、万が一SNSでさらされてしまうとデジタルタトゥーのようになると大変だなと、私の商店街の理事長ともそういう勉強もしないといけないと話しています。カスハラで法外な要求をされたりすると大変です。一般的な対応マニュアルもありますが、各店舗独自か商店街単位なのか、業種に寄った対応策も考えていかないといけないです。そういう事例を行政として持っているかを確認しました。

(事務局) 最近東京ではカスハラ対策の条例を施行しているところもあります。商業課が対応するかどうかは別にして、今後カスハラへの対応は考えていく必要があると思います。

(部会長) 東大阪市を挙げてやらないといけない問題かと思いますが。

(F委員) カスハラ対策で店舗に防犯カメラをつけるような補助金があればいいと思います。また、補助金を出しているのでも、その映像を外部の誰かが見られるような運用にすればいいと思います。

(部会長) 次回には、各委員に本格的に意見を聞きたいと思いますが、その前に現在東大阪市の商店街の中でも観光型の商店街の話を知りたいです。今回示された調査ではインバウンドがあまり増えてないとなっていました。以前ラグビーワールドカップの時には市を挙げてやっていたかと思います。外から来た人を商店街に集客しようというのがあったかと思います。相当市も力を入れていたかと思いますが、これからの商店街の活性化のためには、観光型商店街を目指すのは1つ柱としてあるかと思います。

(E委員) 正直言うとラグビーワールドカップでは、行政と一緒に例えば英語のメニューを置いたりとか、商店街に集客する取り組みをしてきましたが、結局蓋を開けば、ほぼ誰も来なかったというのが現状だったかと思います。ほとんどの海外からの方は日本に来る前の時点で、どこに行くか決めています。例えばラグビー場で試合を見た後、難波もしくは梅田でご飯食べるとか、宿泊施設も含めて。そうすると、もう東大阪に滞在する人達はほとんどいなかったのが現状だかと思います。その人たちが各国からも出発する時点で東大阪を宣伝できているのかどうかで、地元への集客は決まるかと思います。そこを踏まえて、現在、交通系の会社はかなり力を入れて商店街を周知してくれています。大阪関西万博もあるが、最終的には国内の大阪に向けてのツアーをかなり考えてくれています。そういった動きは前のラグビーワールドカップの時期よりはいい方向に向いているかと思っています。まだ結果は出ていないが何とか、東大阪市全体に人が集まってくれたらかと思っています。

(部会長) いい方向に動いているかと思っています。石切商店街が、情報発信して、それこそ東大阪市のブランドを全国に発信する。それがどれだけ他の商店街に当てはまるかどうかは別にしているかだかと思っています。

(E委員) 先ほどから話しましたが、例えば石切と布施とか、花園、若江岩田とかの他の商店街とうまくにぎわい事業を連合で連携して進めて、そこで同じように宣伝ができれば、今後市内の離れた商店街同士でも繋がっていくかと思っています。これからは商店街単体ではなくて、一緒に何かできないかかと思っています。その中で、現在の商業の事業や制度が改善できないかかと思っています。大阪関西万博までも半年しかないがその万博をきっかけになにか事業展開ができないか、またそのあとも連携が組めるようになったらどのような形でもいいかと思っています。

(部会長) いろいろと意見が出ましたが、次回には、市の考え方も示されるので、それも含めて掘り下げて、また議論していきたいかと思っています。

案件③次期方針に向けて

【事務局説明概要】

- 1) 次回までに各委員に商業課の施策・事業に関する評価について、事業実績の評価ではなく事業自体の評価・指標について、どのような設定がいいのか考えてきてもらい、意見をもらいたい。
- 2) 次年度予算については、予算査定があるので、認められるかは分からないが、今回の商業部会の意見や商業実態調査の結果を踏まえて要求し、その結果については次回の商業部会で報告する。
- 3) 商業環境の課題への対策については、各委員に次回までに考えてきてもらい、意見をも

らいたい。

- 4) 商業課として商店街の人材不足という点で、一つ検討できるとすれば、大学と商店街との連携について要望があれば公民連携に関する検討が可能である。

【委員意見】

(部会長) 次年度予算方向性の中身はどうか。

(事務局) 現状では、次年度に新規事業を立ち上げたとしても予算査定が非常に厳しいことが想定されます。そのため新しい方針の策定に合わせて新規事業を実現できればと考えています。次年度の予算の方向性としては、これまでの既存の事業と予算規模を確保しつつ、この会議での意見や実態調査で結果を踏まえて、拡充・改善を行っていきたいと思います。この会議でも議論になっていたとおり、商店街団体への積極支援としてにぎわいづくり事業の補助の上乗せ検討、共同施設設置事業の補助率増加については検討していきたいと思います。しかし、共同施設設置事業においては、積極的な支援として実地調査の要望にも2件あったミストの設置などの検討と商店街終いを考えている団体に関する街路灯撤去費用の増額などの2極面での拡充を検討して予算要求していきたいと考えているのでご理解いただきたいですが、どうですか。

(特に意見なし)

次回の商業部会については、日程調整の上ご案内します。

○閉会